

市民としての倫理教育に関する授業モデルの開発

藤 本 佳 奈 (キャリア支援センター特命助教)

1. はじめに

大学教育において学生の社会的責任や倫理観などの育成が注目されるようになった。その背景として考えられるのが、2008年に出された中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」である。同答申では、各専攻分野を通じて培う「学士力」の構成要素として「市民としての責任感」、「倫理観」が明記されている。「市民としての社会的責任」は「社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる」、「倫理観」は「自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる」と定義されている。学士課程教育を通じてこうした態度・志向性の育成が求められるようになったことのインパクトは大きい。

また、もうひとつの背景として考えられるのは、大学生による不祥事である。例えば、2000年代後半に都市部の大学で多発した大麻汚染問題や、ツイッターなどSNSから発覚した某テーマパークでの学生の迷惑行為など、これらは事件の奇異性から話題を集め大きな社会問題となった。このような目立った事件以外にも、暴行、窃盗、住居侵入、強制わいせつ、未成年飲酒などの大学生の不祥事は毎年少なからず発生している。朝日新聞データベースを参照すると、2014年1月から6月の半年の間に、大学生が加害者として逮捕された記事は40件を数えた¹⁾。全国紙を対象としているが、地方紙にも目を向けるとその数はもっと増えるであろう。また、近年では未成年飲酒によるトラブルも増えており、入学時のガイダンス等を通じて、飲酒に関わる指導や啓発を行っている大学も多い²⁾。

このような不祥事への対応策も含めて、学生の社会的責任や倫理観の育成を行っている大学は一体どのくらいあるのだろうか。中国・四国地区大学教育研究会編(2012)によると、中国・四国地域に所在する国公立大学39校(国公立大学:15校、私立大学:24校)のうち、「市民としての社会的責任」、「倫理観」育成の取組を、正課もしくは正課外において実施している大学は、30校(国公立大学:11校、私立大学:19校)で、実施率は77%であった。実施形態として最も多いのが全学共通科目を通じて行うものである。「全学共通科目において必修科目を設けている」大学は13校(国公立大学:3校、私立大学:10校)、「全学共通科目において選択科目を設けている」大学は16校(国公立大学:6校、私立大学:10校)であった。その内容は、初年次教育やキャリア教育の文脈で実施されているものと、「倫理学」や「宗教学」など教養教育の文脈で実施されているものに分かれていた。なお、教養教育として実施されている科目は選択科目に多くみられた。

本学においても、全学共通科目主題A「人生とキャリア」を通じて、学生の社会的責任や倫理観の育成に取り組んでいる。主題A「人生とキャリア」は、平成23年度から必修化され、平成23年度～平成25年度は12科目(前期9科目、後期3科目)、平成26年度は13科目(前期10科目、後期3科目)が開講された。「人生」や「生き方」といった広い意味での「キャリア」について考えるなかで、香川大学共通教育スタンダード「市民としての責任感と倫理観」を育むことをめざしている科目群で

ある。主題 A 担当教員はそれぞれの専門性をいかす形で授業を行っており、その流れの中に「市民としての責任感」や「倫理観」の要素を盛り込んでいる³⁾。内容については、担当者会議を通じて共有化を行ってきたが、明確化（標準化）までは行っていない。

近年、本学の学生による不祥事が多発しており、大学としての対応が求められるようになった。その流れで、主題 A における「市民としての責任感」や「倫理観」に関わる内容についても、コンテンツの明確化（標準化）が求められるようになった。筆者らは、平成 23 年度に主題 A が必修化されてから、希望のあった授業科目の 1～2 コマを担当し「市民としての倫理教育」に関する内容の授業を行ってきた。詳細は次章に譲るが、香川大学に所属する教員であれば比較的容易に授業を行うことができるという点を意識して授業を開発してきた。コンテンツの明確化（標準化）が求められている状況を踏まえると、当該授業を参考に市民としての倫理教育モデルを開発するのが有効であろう。本稿は、市民としての倫理教育に関する授業モデルとその開発過程をまとめたものである。

2. 市民としての倫理教育モデルの検討と開発

2-1. 市民としての倫理教育の内容

市民としての「倫理教育」と銘打っているが、教養教育における「倫理学」で取り扱う内容とは切り分けた方がよいだろう。本学では既に学問基礎科目において「倫理学 A」が開講されている。主題 A がキャリア教育の文脈で実施されていることを踏まえると、内容が特定の学問分野に偏ることは望ましくない。さらに、市民としての倫理教育の明確化（標準化）のことを考えると、香川大学に所属する教員であれば誰でも担当できる内容で無ければならない。そこで、授業モデルで取り上げる内容は、学術性よりも実用性を重視し、特に香川大学の現状に即したものにした。

近年、本学の学生による不祥事が相次いで起こっている。そうした不祥事の再発防止の意味も込めて、授業モデル取り上げる内容は「社会のルールや規範」とした。「社会のルールや規範」は基本的なことではあるが、これから市民として生きていく学生にとっては当然、意識しておくべき重要な事柄である。もちろん大学教育であるので、単純に「社会のルールに従う」ことだけを強調したりはしない。現実には起こっている大学生の不祥事を紹介したり、犯罪など社会的不正を犯したらどうなるか考えさせたり、剽窃や自転車、SNS など身近な例を挙げながら大学生活におけるルールを説明したりして、大学生らしさを意識した内容にした。

また、授業モデルでは、大学生として社会のルールにどう向き合うかということも強調している。高等教育における「市民としての責任感と倫理観」の育成には、「既存の規範を身につけさせる」とこと、「既存の規範を批判的に考えられるようにする」ことの 2 つの側面がある（加野・葛城編 2014）。このことを踏まえて、「社会のルールや規範」にただ従うだけではなく、大学生として身につけておいて欲しい「社会のルールや規範」に対する視座—それらを批判的に吟味する力—についても触れ、大学および大学生の役割と絡めて説明することにした。

2-2. 関連科目群との連携

学生の倫理観の育成は、もちろんこの授業モデルだけで担保しきれものではない。主題 A の各授業科目の流れの中での位置づけを考慮しなければならないし、主題 A 以外の科目群とのつながりを考

えなければならない。授業モデルでは、レポート・論文における剽窃や、ツイッター・FacebookなどのSNS利用について触れているが、これらは研究倫理教育、情報倫理教育の文脈でも取り上げるべき課題である。それぞれ授業科目としては「大学入門ゼミ」、「情報リテラシー」が該当する。市民としての倫理教育は主題Aが、研究倫理教育は大学入門ゼミが、情報倫理教育は情報リテラシーがそれぞれ担当することで、包括的な倫理教育を担保することが可能となるだろう。関連する科目群との有機的な連携が必要なのである。この点について、授業モデルでは、剽窃やSNS利用の事例を取り上げることで、研究倫理、情報倫理教育への橋渡しを行っている。

2-3. 授業モデルの概要

以下では開発した授業モデルを示してある。受講生が主体的に取り組むことを意識して、教員がただ話すだけではなく、グループワークも積極的に取り入れた構成にしている。また、授業モデルはすぐに取り入れられることを考慮して、授業1コマ(90分)を想定して作成した。もちろん、実際の授業ではこの内容をそのまま取り入れる必要はない。全15回の授業の中に、各セクションを分割して取り入れることも可能である。例えば、授業の前半で「大学生の不祥事」について説明し、学生が慣れてきた授業中盤にグループワークを挿入するもの良いだろう。授業モデルの活用の仕方については、各教員に任せたい。

なお、実際に授業を行うことがすぐにでもできるよう、授業モデルだけでなく、配布資料やスライド資料も作成している。授業モデルの本文(枠に囲まれていない部分)には、板書やスライドで学生に伝えるべきポイントや、ワークに関する学生向けの支持が記されている。また、適宜挿入されている枠の中には、指導にあたっての留意点について説明が記されている。

(授業モデル)

社会のルールと大学生活

■0. 授業の概要と達成目標の確認（5分）

☆この授業では、市民としてより充実した人生を歩み、キャリアを積んでいくために、大切な「社会のルールや規範」について考えます。特に、近年の大学生の不祥事を取り上げながら、社会のルールや規範に反した行為を犯した場合どのようなことが起こるのか具体的に考えてもらいます。このほか、ルール違反の要因や、大学生として身につけておいて欲しい「社会のルールや規範」に対する視座についても触れていきます。

■◇授業の達成目標

- ①近年の大学生による不祥事を身近なこととして認識することができる。
- ②社会のルールや規範に反した行為を犯した場合どうなるか、具体的に考えることができる。
- ③大学生の不祥事など、ルール違反の要因を理解し説明することができる。
- ④社会の規範やルールに対して大学生としてどう対峙するべきか、自分の考えをまとめることができる。

■1. 大学生の不祥事（15分）

- ・過去10年間に起こった大学生の不祥事
例：強盗、違法薬物の所持・使用、性犯罪、飲酒トラブル、商業施設等での迷惑行為など
- ・香川大学生の不祥事

☆過去10年の間に新聞紙面等をにぎわせた大学生の不祥事を紹介します。その後、同様の事件は香川大学生も起こしていることを伝えます。その際、学内、学外を問わず大学生の不祥事をまとめた資料を配布するとよいでしょう。

■2. 犯罪を犯すとどうなるか（40分）

■2-1. 未来を想像する

- ・犯罪を犯して逮捕されると、どのような未来が待ち受けているのか、次の物語「お金がない！」を読んで考える。

[ワーク1] 未来を想像することについてのディスカッション

- ①物語の最後であなたは逮捕されてしまいました。これからあなたが歩むことになる未来はどのような未来でしょうか。まずは各自で考えてワークシートに記入してください。（5分）
- ②グループで意見を共有してください。（10分）
 - ・グループで話し合った内容を発表しましょう。

◎物語「お金がない！」

あなたは、K川大学の学生です。

あなたは、今とても困っています。というのも大学の学費を払えなくなってしまったからです。親から前期分の学費として30万円ほど受け取っていたのですが、あなたはそのお金を友人との旅行や遊びに使ってしまいました。学費の支払いの締め切りは一週間後、これを逃すと退学になってしまいます。でも、30万円なんて大金、とても用意できません。

追いつめられたあなたはあることを思いつきました！

それはアルバイト先のコンビニ…

からお金を拝借することです。レジには売上金が入っています。あなたはそれを学費にあてようと考えたのです。

思い立ったが吉日、あなたは早速行動に移します。目出し帽をかぶり、包丁を持って、店員の少ない深夜のコンビニに向かいました。

コンビニに着いたあなたは、店員に向かって包丁を突きつけ、叫びました。「金を出せ！」と。深夜のコンビニは一瞬にして騒然となりました。包丁を突きつけられた店員は震えながらレジからお金を渡します。目標額に達したところで、あなたは満足しコンビニを後にしました。

コンビニから出たあなたは「うまくいった！これで学費が払える！」そう思いながら必死に走りしました。「ここまでくれば大丈夫、逃げ切れた」と思った瞬間、「その君！」と声をかけられました。

声をかけた人物は警察です。凶器と奪った大金をもっていたあなたは警察官に身柄を拘束され、コンビニの強盗容疑で逮捕されてしまいました。

☆不祥事を起こす学生の中には、犯罪など社会的不正を起こして逮捕されると、自分や周囲の人たちに多大な不利益が降りかかるということを自分のこととして理解できていない者がいます。不祥事を起こさない学生の中にも、犯罪など社会的不正を起こした場合どうなるのか、具体的に想像することができない者は少なからず存在します。こうした事情を踏まえて、このワークでは犯罪など社会的な不正を起こして逮捕されるとどうなるのか、短期的な未来、長期的な未来を想像する力を養うことを意図しています。

☆また、この物語は荒唐無稽で現実味のない話のようにみえますが、現実に関心した事件をもとに作成しています。完全なフィクションではないことを伝えると、学生も決して他人ごとではないと真剣に考えるようになります。

☆起こりうる未来として次のような意見が出されるでしょう。

・刑務所に入ることになる。場合によっては執行猶予がつく。

- ・罪を一生背負っていくことになる。
- ・テレビや新聞で報道されて大騒ぎになる。二十歳になっていれば氏名等が公表される。
- ・大学は退学になる。
- ・社会的な信用を失い希望する企業等に就職できない。
- ・教員免許や医師免許など国家資格が取得できない。
- ・「犯罪者の親、親戚」などと身内が世間から白い目で見られるようになる。
- ・「犯罪者がいる大学」、「犯罪者がいる大学の学生」などのレッテルが貼られる。

・学生の不幸事と懲戒処分

☆退学など大学の処分について言及する学生も出てきますが、学生は大学の懲戒規定をよく知りません。この機会に、犯罪行為等、交通違反等、(定期試験などの)不正行為等を起こした場合、大学からどのような処分が下されるのか具体的に説明するものよいでしょう。

■ 2-2. 代替案を考える

〔ワーク2〕他に方法はなかったのか？

- ①使い込んでしまった学費を調達するために、あなたは強盗に入りました。しかし、冷静な判断ができていれば、他の手段をとることも十分可能でした。ワーク1で考えたような未来に陥らないためにも、あなたはどうすればよかったと思いますか。まずは各自で考えてワークシートに記入してください。(5分)
- ②グループで意見を共有してください。(10分)

・グループで話し合った内容を発表しましょう。

☆強盗以外の方法(代替案)として最も多かった意見が「家族に叱られても構わないので、正直に話して再度学費を送ってもらおう」というものでした。次に多かったのが「友人、知人に相談する」という意見です。窮地に陥った時に相談できるような人間関係を構築することの大切さを指摘するとよいでしょう。

☆なお、学生の意見の中には「消費者金融でお金を借りる」、「クレジットカードローンを利用する」というものがあります。消費者金融やクレジットカードローンなどは借金に借金を重ねることであり、問題の本質的な解決にはなりません。このような意見に対しては、「問題の先送り」、「未来を想像できていないことと同じ」であると説明した方がよいでしょう。

■ 3. ルール違反の要因と身近に潜むルール違反 (15分)

☆犯罪など社会のルールや規範に反する行為をなぜ起こすのか、ここまでの不祥事の事例やワークの内容と絡めながら、その要因を説明します。時間が許すようであればルール違反の要因を考えるようなワークを挿入しても良いでしょう。

■ 3-1. ルール違反の要因

①想像力の欠如

	あてはまる	ある程度あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	合計
自分が犯罪を犯した場合、どのような結果がもたらされるかイメージできる。	41.5%	38.1%	11.6%	8.8%	100.0 (1049)

(平成 22 年度「カリキュラム評価」より。)

②自分さえ良ければよいという自己中心的な考え

③自分の行動には責任が伴うという自己責任の欠如

*①～③はワークの事例にあてはまる。

④大学生は多少のことは許されるという甘え

*テーマパークでの迷惑行為や未成年飲酒にあてはまる。

⑤好奇心

*違法薬物の所持・使用にあてはまる。

⑥入試、就活、卒論など、大きな課題を乗り越えた気の緩み

⑦ルール違反であることを知らない

■ 3-2. 知らず知らずにルール違反

☆近年、ルールを知らないもしくは理解していないために起こった不祥事が目立ちます。ここでは、大学生にとって身近であるが、理解されていないことの多い自転車の交通ルール、論文・レポート作成のルール、SNS利用のルールを取りあげ、違反した場合どうなるのか具体的な事例を交えて説明します。

■自転車の交通ルール

- ・自転車の運転者が相手にけがをさせ、「加害者」(対歩行者、自転車同士)になるような事故が増えている。
- ・場合によっては、刑事上の責任だけではなく、多額の賠償責任を請求されるなど、民事上も大きな責任を負うことになる。
- ・例えば、「【自転車死亡事故】4,746万円賠償命令 東京地裁」(毎日新聞 2014/01/28) など。

■論文・レポート作成のルール (研究倫理関係)

- ・剽窃：他人の考えや主張をことわりもなしに盗むこと。
- ・泥棒が私的財産権の侵害として罰せられるのと同様、アカデミックな世界では強く禁止されている。

	絶対に いけない	仕方がない 場合もある	たまになら よい	別によい	合計
インターネットの資料を、出典を出さずに引用し、レポートを作成すること。	53.3%	34.5%	8.1%	4.1%	100.0 (1,049)

(平成22年度「カリキュラム評価」の結果より。)

☆剽窃など研究倫理に関わる内容は、「大学入門ゼミ」で詳しく学びます。

■ SNS 利用のルール (情報倫理関係)

- ・ ツイッターや facebook 上の発言は、私的 (プライベート) な空間での発言ではなく、公的 (パブリック) な空間での発言である。
- ー 友人へのメールではない。
- ー ネット上の全ての発言は発信者を調べることができる。
- ー 不用意な発言が攻撃の対象になることも。
- * テーマパークでの迷惑行為があてはまる。

☆ SNS の利用など情報倫理に関わる内容は、「情報リテラシー」で詳しく学びます。

■ 3-3. 認識の甘さが引き起こすトラブル

☆ 学生の不幸事に関して、警察沙汰とまではいかないが、一歩間違ったらそうなりかねないトラブルも少なからず発生しています。学生の「これくらいなら大丈夫だろう」といった認識の甘さがそうしたトラブルを引き起こしたようです。

■ 「借りた」つもりが…

{例1}

- ・ 急に雨が降り出してきたので、すぐに返却するつもりで、学食の傘立にあった傘を「借りた」。
- ⇔ 傘の持ち主は傘を「盗られた」と認識。
- ※ 「窃盗罪」に問われかねない。

{例2}

- ・ 個人の持ち物であるが、ゼミやサークルの共有物として使用されていた物品を「借り」て、しばらく使用していた。
- ⇔ 物品の持ち主が使用しようと思った時にはない。持ち主は「盗られた」と認識。
- ※ 「窃盗罪」に問われかねない。

■ 公道を私道と勘違い

{例}

- ・ 大学の前の道で学生数人が喫煙しており、歩道を占拠。後ろから歩行者が来たが、存在に気づか

ない。

⇨歩行者は学生を避けて、車道を歩かなければならなかった。

※大事故につながるかもしれない。

4. ルールを「守る」だけで十分か（10分）

☆大学生も社会の一員ですので社会のルールや規範を守ることは当然です。しかし、大学生として既存のルールや規範を守るだけで十分なのでしょうか？ここでは、大学生として意識しておいてほしい社会のルールや規範に対する視座について、大学の役割や大学生への期待を交えて説明します。

4-1. 大学の役割と大学生への期待

- ・大学は、既存の価値を批判的に吟味し、新しい価値を創造する機関である。
(既存の価値を受け入れるだけでは、社会の発展は望めない)
 - ・大学生には、既存の価値を批判的に吟味し、新しい価値が創造できるような資質を身につけて社会に出てほしい。
(次世代の担い手として、既存の価値を更新する)
- ↓
- ・受動的な態度よりも能動的な態度が望まれる。

■ 4-2. 社会のルールや規範に対峙する

- ・既存のルールや規範を遵守する（受動的）。
+
- ・既存の規範やルールを批判的に吟味し、社会の改善・発展につなげるような、意識や態度も身につける（能動的）。
↓
- ・自律した市民に近づける（かも）。

■ 5. おわりに（5分）

[ワーク3] 今日の授業のまとめ

講義の内容を踏まえて、これからより充実した人生を歩み、キャリアを積んでいくにはどうしたらよいと思いますか。あなたの意見をワークシートに書いてください。

◇授業の達成目標

- ①近年の大学生による不祥事を身近なこととして認識することができる。
- ②社会のルールや規範に反した行為を犯した場合どうなるか、具体的に考えることができる。

- ③大学生の不祥事など、ルール違反の要因を理解し説明することができる。
- ④社会の規範やルールに対して大学生としてどう対峙するべきか、自分の考えをまとめることができる。

達成できたでしょうか？

☆最後に、この授業の達成目標を達成できたかを確認し授業を終えます。

3. おわりに

本稿では、市民としての倫理教育に関する授業モデルとその開発過程を記してきた。授業の主なテーマは「社会のルールや規範」について考えることである。社会のルールや規範というものは大学入学以前、特に義務教育の段階で教わるもので大学でわざわざ教えるものではないという認識が一般的である。このような内容に抵抗を感じる学生も少なくないだろう。そのため、授業モデルでは単純に「社会のルールに従う」ということをただ強調するような内容にはせず、できるだけ大学生らしさが強調された内容になるよう意識した。特に、最後の「4. ルールを「守る」だけで十分か」では、既存の「社会のルールや規範」を批判的に吟味するような意識・態度の重要性を指摘し、大学の役割や大学生に対する期待などを説明した。

そうした工夫を施した授業モデルであるが、授業を受けた学生はどのような反応を示したのだろうか。本年度は主題 A の 7 つの授業科目にて、ゲストスピーカーとして授業を担当したが⁴⁾、学生の反応は概ね良好であったと感じている。グループワークの反応も良く、学生の授業に対する感想からは授業モデルの内容が好意的に受けとめられている様子がうかがえた。もちろん、「大学で教わるべきではない」という否定的な意見が無かったわけではないが、その数はほんの僅かであった。

学生の感想を詳しく紹介していこう。学生の中には、グループワークの題材から触発されたのか、金銭管理の重要性を語った学生も見られたが、基本的には以下に示したような意識面の変化をあげた学生が多かった。すなわち、「大学生として、社会人になる者として改めて社会のルールを意識するようになった」、「自分の行動に対する責任を意識するようになった」、「人との関わりの大切さに気づいた」というものである。学生がこれまで当たり前に対峙していた社会のルールや規範に対する認識を新たにしたり、自身の社会的責任を自覚するようになったというのはこの授業の成果のひとつだろう。

ルールを守るとともに、今回の講義で言われたように「社会の改善・発展につなげる」これはとてもいいことだなと思いました。まだ大学生であるという甘えを捨て、社会人であるという自覚と責任を持って生きていきたいです。
(工学部・男性)

今回の物語をもとに、自分の行動に責任をもち、将来どのように影響するかということをしっかり考えることができた。(中略) 自分の言動に責任をもって行動することがこれからの人生で必要になるポイントの 1 つだと思います。
(教育学部・女性)

まずは、事前防止策として、一人で抱え込まずに、親や友人などの周囲に相談することが大事だと思いました。また相談できる友人を作るために、色々な人とかかわっていくことも大切だと感じました。
(医学部・女性)

もちろん、不祥事対策の一環として当該モデルを開発してきた背景を考えると、真の成果は学生の不祥事が抑止されることだろう。しかし、そのような効果を短期的に推し測るのは困難であるし、そもそも、この授業だけで不祥事の抑止を担保するのは難しい。倫理教育に限ると、2章で述べたように、

主題 A、大学入門ゼミ、情報リテラシーなど、関連する科目群がそれぞれの特徴をいかし相互に補いながら、学生に対して指導を行うことを標榜しているが、そうはいても倫理教育の充実だけでは不十分である。やはり、再発防止に向けて全学的に対応することが得策である。基本的なことではあるが、教職員全員が不祥事についての情報を共有し、しかるべき部局で事件の原因究明を行い、それらに基づき教職員が学生に対して支援および指導を行わなければならない。一部教職員がその責務を担うだけでなく、大学として包括的に取り組むことが重要である。そうすることで、「市民としての責任感や倫理観」が育まれる環境が整えられ、不祥事の抑止につながっていくのかもしれない。

注

- 1) 新聞記事の検索は朝日新聞社が提供する新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を利用した。検索期間は、2014年1月1日から6月30日。検索対象は朝日新聞「朝刊」の「本紙と地域面」のうち「見出しと本文」である。キーワード「学生 AND 逮捕」とし、検索結果から学生が「加害者」となっている記事をカウントした。
- 2) 日本学生支援機構（2011）によると、学生に対して「飲酒問題に関する」啓発や指導を「入学ガイダンス」を通じて行っている大学は74.1%であった。
- 3) 主題 A「人生とキャリア」において個々の授業がどのように行われていたのかは葛城他（2012）を参照されたい。
- 4) ゲストスピーカーとして行った授業は7つ。そのうち5つは本稿掲載の授業モデルをそのまま実施し、残り2つは担当教員の意向を踏まえ内容をアレンジして行った。

参考文献

- 小倉泰憲編著（2014）『学生の規範意識と社会性の発達—山形大学学生不祥事検討プロジェクトの取組から—』山形大学出版会。
- 加野芳正・葛城浩一編（2014）『高等教育における市民的責任感の育成』広島大学高等教育開発センター、高等教育研究叢書、125号。
- 葛城浩一ほか（2012）「主題 A「人生とキャリア」の検証」『香川大学教育研究』第9号、11—38頁。
- 中国・四国地区大学教育研究会編（2012）「承合事項1「倫理観」「市民としての社会的責任」育成の取組の現状について」『第60回中国・四国地区大学教育研究会プログラム』27—33頁。
- 日本学生支援機構（2011）『「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」集計報告（単純集計）』。http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/documents/torikumi_chousa.pdf < 2014/10/06 >
- 古畑徹（2010）「金沢大学「大学・社会生活論」における「マナー教育」」『大学と学生』第86号（通巻560号）、27—32頁。